

## 11. 結婚儀礼の変遷と特徴

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 石尾, 佳奈子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/46933">http://hdl.handle.net/2297/46933</a>

## 11. 結婚儀礼の変遷と特徴

石尾 佳奈子

1. はじめに
2. 結婚式の年代別事例
3. 婚姻儀礼の概要
4. 結婚儀礼における男女格差
5. 考察
6. おわりに

### 1. はじめに

能登で実習を行うと聞いたときから、奥能登生まれの私としては調査実習を非常に楽しみにしていた。珠洲から金沢に移り住んで2年半が経とうとしているが、珠洲市はもちろんのこと、奥能登の魅力をしみじみと振り返ることが多い。ありきたりな言葉でしか表現できないけれど、自然や食をはじめとした、能登の地で生きる人々のあたたかさがその魅力だと感じている。

今回は能登町の上町地区を調査対象地区とし、2016年8月17日から24日の1週間にわたって、本当に様々な内容のお話を聞くことができた。お話を聞いた方々は、それぞれ違うところに思い入れを持っていて、懐かしんだり、時々慈しんだりしながらお話してくださったのが印象に残っている。後半の期間では男性、女性にかかわらず当時の結婚式の様子を中心に聞き取りを行った。特に興味を持ったのは、結婚の儀礼において男性が重要視されることが多かった点と、結婚式当日に行う習慣の珍しさである。その地域の伝統や当時の時代背景が人々の暮らしに影響していることも考えられるが、自分が思い描く「むかし」の結婚式とは異なり、初めて聞いたことばかりであったので、結婚儀礼をテーマとして取り扱うことに決めた。

本章では、はじめに年代別に結婚式当日の一連の流れを3つ取り上げる。またそれを受けて『柳田村史』(1975)と照らし合わせて上町地区における伝統的な婚姻の儀礼についてまとめる。そして第4節において、事例から分かる結婚式における男女格差について、新婦と新郎の出会いから披露宴まで、場面ごとに取り上げて述べる。以上を踏まえたうえで、旧柳田村上町地区における結婚儀礼の特徴について述べながら、男性・女性それぞれの立場について考察する。

### 2. 結婚式の年代別事例

#### 2.1 Aさん(寺分、男性、90歳)

1948年23歳の時に、同じ地区に住む18歳の奥さんを嫁にもらった。昭和20～30

(1945～1955)年の終戦直後の結婚式は家で行っていた。御膳とお酒を用意し、ふるまった。当時能登には結婚式場がなかった。2人の仲をとりもってくれたのは「ナカド」と呼ばれる人で、おじ、おば、花婿側の血縁の近い親戚がその役割を担っていた。自分の時は姉の夫と、父の兄弟がナカドを務めた。

妻とは子どもの頃に一度顔を合わせたかどうかの面識で、ほぼ初対面での結婚であった。相手を決めると同時に式の日取りを決め、婿側が家庭で縁起がいいと言われている日を選び、ナカドが嫁側へ伝えた。また、その頃の年頃の女性は大体嫁に出される準備がされており、そのように見なされる条件としては百姓仕事をこなす体力があり、かつ日頃の働きぶりがいいとされることであった。

終戦期から昭和35～38(1960～1963)年頃の嫁入り道具として、木製のフタが付いた箱の「ナガモチ」、「タンス」があった。一時、母親や祖母が持ってきた嫁入り道具を修理して娘に持たせることが流行ったが、これは終戦直後で技術者と材料の不足がその背景にあったからである。後に親心や店の充実によって新品を持たせることが一般的になる。

結婚式当日には、まず花婿の家の玄関にて、花嫁だけが盃に入っている水を口に含むふりをして、その盃を割るという習慣があった。これには今までの過去を整理して新しい家に入ると意識がある。仏壇に挨拶をし、ご先祖様に挨拶をして結婚の儀式はいったん終了となる。以後、家の中には花嫁とナカドだけが在室しており、嫁側の両親と花婿は同席してはいけなかった。特に花婿は家の隅にある部屋で静かにしているか、隣の家に行っていた。これは、新婦が嫁入りするのは新郎個人のもとではなく、新郎の家という団体に嫁入りするという考え方があったからである。

ザシキでは親類一同が集まり、宴会を開く。嫁は飲食が許されていたが、実際には何も口にできなかった。他人の話を聞いたり、顔を見たりと、花嫁にとっては決まりの悪い時間であっただろう。「ナンド」という部屋でお色直しが2回あり、お色直しを終えた花嫁がザシキに再登場すると、大拍手で迎えられた。また、この祝宴の場には進行役がおり、客を指名して歌わせたり、何かしら発言させたりした。それが一巡した後、花嫁の紹介をして宴は終了する。ナカドの仕事も同様にここで終わる。

結婚式は昼から夕方にかけて行われるのに対し、「祝宴」は同日夕方中に終了する。この祝宴がおひらきになって初めて、花婿は花嫁のいる部屋に入ることができ、同じ空間にいることが認められ、婿側の両親も前に出てくるのが可能になる。

## 2.2 Bさん(中ノ又、女性、81歳)

嫁入りしたのは1954年の18歳の時であった。嫁ぎ先はナカド(仲人)によって決定された。ナカドを務めるのは親戚・親類だけでなく、何らかの理由で知り合いになっている人も対象であった。結婚相手を選ぶ権利について、5割は男性にあったが、女性は1割と男性が優位であった。男性が相手を決定する場合は、「ノゾキミ」といって祭

礼など在所の人が集まる場所で、ナカドから紹介された女性を遠目から確認し、同意すれば結婚に至る、というものであった。ナカドが女性を選ぶ際には、お互いの親戚関係や財産の程度、その結婚に賛同してくれそうかどうかを考慮したうえで男女の仲を取り持っていた。

嫁入り道具に関して、茶碗やお膳など生活用品を入れる「ナガモチ」、よそゆきの衣類を入れる「タンス」、普段着をしまう「ツヅラ」の他に、裁縫で針の縫い目や結び目を着けるときに用いる屏風の形をした「ヘラバン」、下駄箱、鏡台、針箱があった。後にタンスと「ハリイタ」は富裕層の嫁入り道具となる。これらを一反の風呂敷に包んで、上等品を入れる「ヤナギゴオリ」と二級品を入れる「タケゴオリ」のセットで用意し、結婚式の23日前に「荷担ぎ」といって担いで嫁入りする家に担いで運んだ。また、これら嫁入り道具は結婚式翌日に部落の人がすべて開けて確認するので、下駄箱とタンスの中は靴と衣類でいっぱいにしておかなければならなかった。

結婚式当日は、花嫁の両親は式への参加が認められず、その代わりとして姉やおばが参列した。その他に出席できたのは血縁の近い親戚と成人したきょうだいであった。

自分の家から嫁に入る家までの道中は約20～30mあり、中心に空瓶を下げた縄を張って、「ご縁があるように」と5円、50円、55円、105円の「5」のつくお金を撒きながら歩いた。当時は部落の人がそれを見に来るのが一般的である。誰も出てこなかったり、人が少なかったりするのさみしかった。

夫の家に到着すると、玄関に入る前に空の盃を割る。その時花嫁と花婿は何もせず、仲介人が「ダンゴ石」と呼ばれる石畳に叩きつけて割った。そこで割れると縁起がいいとされた。家の中に入ってからのはじめに神棚、次に仏壇へ挨拶をする。仏壇では三三九度の作法で、うす暗い中で盃をかわした。それ以降、披露宴から結婚式終了の翌日にかけては花嫁だけが床の間に着席し、花婿は同席していなかった。白無垢を着て角隠しをした。その場にいる客が歌ったり踊ったりして騒いでいる中、花嫁はじっと座っていた。途中2回程度休憩があり、仲介人に別室に連れて行ってもらい、お色直しをした。

結婚式、披露宴が終了すると挨拶まわりに行った。嫁と舅で班の中を挨拶してまわった。稀に嫁の親御さんがついてくることもあった。この風習があるために「カマスカヅキ」（離婚）すると班の中にその噂が広まるため、親やきょうだいに迷惑をかけないように我慢していた。お宮参りも行った。2～3月頃に結婚した夫婦は4月の春の季節になってお宮参りに行っていた。

### 2.3 Cさん（上町、女性、66歳）

1970年19歳の時に、当日地区から5歳年上の夫のもとに嫁に来た。当時、結納金は男性から女性に贈るものとされていたが、相場は特に決まっていなかった。指輪も同様に、男性から女性への贈り物という認識があり、実際に受け取った。

結婚式の前までに嫁入り道具を準備し、嫁入りする家へ持って行っておいた。嫁入り

道具とは下駄箱・洋服ダンス・茶ダンス・着物ダンスである。特に着物ダンスは中身を着物でいっぱいにしておいた。これらを結婚式当日に、集まってきた近所の人に見てもらおう。

結婚式は家で行った。自分の家から嫁に入る家まで在所を歩いてきた。その時人々が道に縄を張っており、5円玉、10円玉、100円玉で55円など「ご縁」を連想させる「5のつくお金」を用意し、紙で包んだものを道中で配り歩いた。その様子を近所の人や子どもたちがよく見に来ていた。

そして新郎新婦がこれから生活を共にする家に到着すると、玄関で仲介人が空の杯を割った。それから家の中に入り、仏壇にお参りをし、座敷でお披露目を行う。神棚にはお参りをしなかった。結婚式終了後には、嫁の紹介とお宮参りを行った。嫁の紹介とは、結婚式とは別に日を改めて、振袖を着た花嫁を班の婦人たちに紹介する、というものであった。

また、嫁入りの結婚があるとお宮参りを行う慣習があり、それは年に4回設定されている中から、1回を選んで行うものである。基本的には振袖や絞り染など、自分好みの着物を着るが、Aさんは内掛けを着用し、さらに雨が降っていたので唐傘をさしてお宮参りをした。

### 3. 婚姻儀礼の概要

本節では、先に取り上げた3つの個別事例と『柳田村史』(1975:834-840)における記述を基に、柳田村における伝統的な結婚の儀礼についてまとめる。その次に結婚式の一連の中で見られる特殊な儀式について、場面ごとに叙述する。

はじめに、昔から柳田村で続く婚姻の流れを紹介する。(『柳田村史』1975:834)によると、家長権力が強く嫁入り婚の形が支配的であったために、男女の合意から成立する結婚というのはよく見られるものではなかった。「ナカド・ナカシャベリ」と呼ばれる仲介役が男性に女性を品定めさせる機会を設定し、継続して縁談の話をまとめることが多かった。その後、結婚式の日取りは縁起がいいとされている日を選んで決定し、支度をはじめめる。

特に嫁入り道具は入念に準備がされたと言っているだろう。なぜなら、嫁入りした地区の同じ班の婦人たちにダンスの中身など自分が持参してきたものをお披露目することが多く、中身を充実させておかなければならなかったからである。それらは結婚式の日付に間に合わせて「ニカツギ」といって相手方の家に担いで運んでいた。ただし、『柳田村史』(1975:835)によると「中階層層者以下では、荷担ぎ人足も少数だし、後日おいおいと運ぶ例が多かった」ようである。

結婚式当日になると花嫁は実家から嫁ぎ先の家までの道中を歩いて行った。その際に縄を張って、見に来ていた道中の人々にお金を撒きながら進行した、あるいは縄を取り除いてもらい、そこを歩いたという話が聞かれた。「ご縁」を意識して、包まれたお金

の金額は「5」のつくもので揃えていた。嫁入り先の家に到着すると、中に入る前に盃を割るという風習がある。これは空の盃を割る、というものと酒が入った盃を飲むふりをするという2種類の事例があるが、どちらも盃が割れば縁起がいいとされた。

それから自宅に入る。自宅に入ってからのご先祖様への挨拶ということで神棚や仏壇にお参りをする。それから式を執り行うが、その場に婿が在室できないという慣習があった。これは昭和30年代になっても存続していたが、次第に花嫁と花婿は同席が許されるようになる。この文化については、「ヨメドリの実際では、オチツキ膳の儀礼を済ました後で本膳の儀礼（祝儀）が行われる。本膳には嫁は勿論、嫁方のオクリド（親代わり、コシモト、荷担ぎ人足等）や夫方の親類にナカドが席について宴を催す。[中略]嫁（妻）を迎えたムコドン（ダイドコ（居間）、で爛番（爛役）をつとめるかムラ内の友達宅へ遊びに行き、所在をくらましていた体験者が多い」（『柳田村史』1975：836）とあり、花嫁の両親は結婚式当日にその場にはいないこと、そして花嫁と花婿は同じ空間に存在していないことが多かったと推測できる。

結婚式を終えると花嫁をお披露目する祝宴が行われる。主役は花嫁であるが本人は特にすることもなく、集まった客が宴会のように飲んだり騒いだりする。ここでは花嫁は仲人の手によって2回のお色直しを別室で行うことが多かった。宴の場がおひらきになると同時に結婚式も終了となる。

結婚式を終えた後にお宮参りや地区の中の同じ班の人たちへの挨拶まわりなど、新しく家に入ってきたとされる花嫁を受け入れるための儀式を行った。

以上が伝統ある結婚の儀礼である。ここからは、結婚式全体を通して見受けられる慣習について各場面にわけて述べていく。

### 3.1 結婚式の前日までに行うこと

嫁入り道具の搬入である。嫁入り道具については、第2節で述べたように様々なものがあるが、これらを全て人力で担いで嫁ぎ先の自宅まで運んでいた。基本的には結婚式を挙げる日の前までに運んでおいた。

### 3.2 結婚式当日に行うこと

まず花嫁が自分の生家から嫁ぎ先の自宅まで歩いて移動する。その時にお金を包んだものを沿道の人々に渡しながら進んでいく。

### 3.3 嫁ぎ先の玄関で行うこと

今回聞き取り調査をした3人は皆盃を使った慣習を経験している。玄関先で花嫁と花婿は空の盃を手にして、それを地面に叩きつけて割る。割れれば縁起がいいとされる。その他に花嫁のみが盃を割ったという話や、新郎新婦は盃に触れずに仲介人が割る役目を担ったという話がある。いずれにしても盃を割って縁起の良し悪しを見ようとしてい

ることは共通している。

### 3.4 家に入ってから行うこと

花嫁と花婿は玄関での儀式を終えて自宅の中に入ると、まずその家の先祖に挨拶をする。神棚と仏壇の両方に挨拶をしたという家庭もあれば、仏壇のみに挨拶をしたという事例も見られた。この儀式は新郎新婦が揃って行うものである。

また、結婚した2人の仲になぞらえるような慣習として、上記で触れた盃を使うものだけでなく、上町地区のDさん（上町、女性、65歳）によると背中合わせのイワシを腹合わせにする、散らばした豆を中央に寄せるなど、他の方法で行った例も見られる。

それから花嫁のお披露目を行うが、その場に花嫁の両親と花婿が同室できないという慣習が存在した。これについては後の第4節において考察する。この祝宴においては、花嫁が主役であるが、だからといって特に飲食をしたり、話をしたりするというわけではなく、まわりの参加者が酒や料理で楽しむという雰囲気であった。途中でお色直しの時間があり、仲介人が花嫁を別室に連れ出してしばしの休憩を与えた。お色直しが終わると再び宴の場に戻るが、終了まで特にこれといった動きをすることはなかった。

祝宴も終わりに近づくと、仲介人またはその場にいる進行役の人によって改めて花嫁の紹介がなされる。以上を持って結婚式の終了を迎える。

### 3.5 結婚式終了後に行うこと

家庭によって異なるが、結婚式を終えると班の人々に新しく来た嫁の紹介を行う。今回聞き取りをした家庭によって異なるが、振袖を着て着飾った嫁を班の婦人たちに向けて紹介したり、嫁に舅が同行して挨拶まわりに出かけたりした。

その他にも『柳田村史』（1975：837）によると「ヘヤマイ（部屋見舞）」や「ムコイリ（婿入り）」という儀礼がある。前者は「カドミ」「カドマイ」とも呼ばれ、結婚式を挙げて3日後ほどに嫁の実親や親類の者が手土産を持って嫁を見舞うというものである。嫁の実親による初挨拶であるとされる。一方で後者は婿が初めて嫁の里を訪れるというものである。この慣習は嫁の実家から招待されてはじめて婿が赴くという形態をとる。挙行されるのはヘヤマイから相当後である。それに加えて「ヨメノショウガツ」とも呼ばれる1月4日や、お盆、春または秋の祭礼に合わせて行うこともあったようだ。

## 4. 結婚儀礼における男女格差

ここからは男性優位の成立について歴史を通して振り返り、聞き取りから得られた結婚式における男女格差について触れる。

### 4.1 日本における男女関係の歴史

まずは男性が尊重される風潮ができるまでを述べる。そもそも古代社会における家族構成は母とその子どもたちのくぐりに、母の夫を加えた「母子+夫」(伊集院他編 2011: 26) というものであり、母親の姓を子どもが名乗るなど、男尊女卑の考え方は見られなかった。しかし、7世紀の律令制の導入により、中国流の家父長制思想が日本に拡散したことで父系に重きが置かれるようになる。実際の暮らしでは未だに母系の影響が強かったが、法律上で男性が力を持ちはじめたのはこの律令制の導入がきっかけであると考えられる。

そして中世社会になると身分階層別に「家」の成立がはじまり、官職を引き継ぎ、家の経営を行うために男性が家長に就き、最大の権力を持つようになる。この家長とその支配下にある家族構成委員の関係を「家父長制大家族」(伊集院他編 2011: 77) と呼び、女性は結婚によって家長の支配下に入ることになる。さらにこのような「家制度」(義江編 2002: 108) が女性の社会における活躍を阻害したと考えられる。したがってこの頃から社会的に男性に優位性を見出すようになったと言えるだろう。また結婚形態に注目すると鎌倉時代から嫁取婚が見られるようになり、室町時代には身分に関係なく嫁取婚が一般的になる。

近世社会では「家」は、その土地や家産を相続・維持するための社会的単位であるという意識が強まったことで、父系の男子相続が原則とされていたことから、女性に社会的な権利は認められず、結婚式についても親が相手を決めるという慣習ができあがっていた。加えて、1898年に公布された「明治民法」が男尊女卑に拍車をかける。その特徴は「戸主にすべての権限が集中していること、長男が家督と全財産を相続すること、女子は無能力者とされ、一切の権限が与えられていないこと」(斎藤 2006: 20) である。法律に男女不平等が明言されていると言えるだろう。また、この時代の結婚観としては、「日本ではこの婦女子と云うものは将来結婚して妻になり母になるものであると云うことは当然の身の成り行きであると云う様に極って居るのであります」(斎藤 2006: 34) とあるように、女子の本分は結婚し、良妻賢母として生きることだとされていた。良妻賢母思想になった女子教育も施されていた。

女性の社会進出が叫ばれるようになったのは、1900年代はじめの女性解放運動と大正デモクラシーがそのきっかけである。女性の自由が求められるようになり、女性活動家によって旧来の結婚の慣習を破った「恋愛結婚」(伊集院他編 2011: 156) もこの頃からはじまる。法律においても1946年の日本国憲法発布と1947年の民法の改正によって男性と女性の両性の平等が規定される。従来は家と家との新たな結びつきに重点を置いた「家族主義」(義江編 2002: 148) の結婚観であったものが、憲法の公布によって結婚は個人が決定すべきものであり、両性の平等をもって家族は成立するという「個人主義」(義江編 2002: 148) の結婚観へと変貌する。また、「家制度」の実質の崩壊でもあったため、女性は男性家長の支配下から解放されるかに思われたが、実際には「家制度」は存続したに等しかった。

## 4.2 上町地区における結婚儀礼と男性優位の関連性

以上を踏まえて、聞き取りを行った3名の方の体験をもとに、男性優位に注目してみる。まず、男性が優位だと感じられる儀礼は、「ノゾキミ」の慣習である。仲介人の存在はあるが、ほとんど全て男性側が一方的に結婚相手としての女性を選んでいる。この慣習は先に述べた家父長制大家族と関連があると考えられる。

ただし、義江編（2002：108）によると農村の女性については二つの見解がある。一つは「家」制度が農村部において特に維持・温存されてきたことで、農村の女性はより隷属的な存在であったとするものであり、もう一つは「家」制度における強い家父長権は武士に露見していたものであり、農民の場合は女性も重要な働き手としてある程度の地位を認めていたというものである。確かに、家事や子育て、畑作業を中心に女性から家に対して労働力の提供はなされていたが、それでも男は外、女は内というように女性が外部接触から排除されている点と、男女の身体的特徴を除いたとしても、生活していくうえでより重要性の高い仕事は男性が務めていたことから、男性と同程度の地位を女性にも認めてはいなかったと考えることができる。

次に、結婚式に参加できなかったとされる花嫁・花婿の身内をパターン化し、それぞれに性別による差別があるのか考えてみる。今回の聞き取り調査では①披露宴から結婚式終了までの花婿の不在、②挙式当日の花嫁の両親の不在、の2種類があった。まず①花婿の不在について考えてみる。この体験はAさんとBさんの2人から聞くことができた。当時の結婚に関する考え方として、今までの過去を整理して新しい家に入るという意識があること、嫁入りするのは新郎個人のもとではなく、新郎の家という集団に嫁入りするという考え方があることは先の第3節でも記述した。これらを根拠に考えると、嫁入り婚が行われた家庭で力が強いのは夫であると言える。しかし肝心の夫は結婚式の途中から退出しているため、男性優位と関連させると矛盾しているように感じられる。よって昔ながらの伝統ある結婚としてあまり例を見ず、また「農村における婚姻儀式や習俗は、地域によって様々な形をとり、その中には嫁入婚より古い婿取婚の儀式・習俗と思われるものが遺されている場合がある」（義江 2002：127）とあることから、これは旧柳田村に特徴的な結婚の形式であったと考えられる。

次に②花嫁の両親の不在についてである。これは旧柳田村における伝統的な結婚式のあり方ではあるが、従来の結婚観が色濃く反映されていると言えるだろう。女性が「家」の存続のための労働力の提供源として見なされていたこともあるが、そもそも男性家長が主であった「家」制度に、労働力として組み込まれること自体が男尊女卑にあたることと考えられる。また、当時の農村地域における結婚は新郎と新婦の個人の契約ではなく、家と家同士の契約であったため、男性優位の社会の中で花嫁の両親は嫁入りする娘の結婚をすべて仲人に一任させていた、或いは任せるのが一般的であったと推測できる。この事例では先に記述した①のパターンよりも、男性優位の特徴がよく見られる。

## 5. 考察

以上をふまえて、旧柳田村における伝統的な結婚について、男性と女性の性別を意識して改めて特徴をまとめる。

当時、日本全体が男性優位社会であったことから、仲介人を通してではあるが結婚関連の決め事に関する権力を男性がほとんど持っていた。結婚相手の選択では、男性自身が意中の相手を選べなかった可能性もあるが、女性に選ぶ権利がなかったことから男性の方に優位性を見出すことができる。なぜこのように農村部にも男尊女卑が一般的であったのかというと、その頃の社会制度が大きく影響していると言える。「家制度」と明治民法がそうである。今回の聞き取り調査では、主に第二次世界大戦終了後から1970年代の結婚儀礼について調査したため、当時の社会制度が直接反映されているが、一方でさらに昔を遡ってみると、今回の聞き取り調査で得られた内容とは別の結婚儀礼が見られるかもしれない。

また女性も同様に当時の社会風潮の影響を受け、社会における地位は低く、結婚儀礼に関してほとんど発言力を持たなかった。恋愛結婚で結ばれることは少なく、用意された相手のところへ嫁入りすることが多かった。この頃は実家を出て、新しく夫の家に入るという意識が強く、結婚式では儀式は夫婦が揃って行うものの、以降は新婦のみが飾られるようにしてその場にいるというものであった。女性は農作業をする際の労働力として見なされたり、実家の財産など家柄を重視した結婚を半ば強制的にさせられたりするなど、男性と比較するとその権利は非常に弱々しいものであった。結婚後の夫婦の生活についても、偏った家事の役割分担がなされ、農作業にも駆り出されるのが当たり前であった。

しかし今日では結婚式を家で行うことは全体的に少なくなっており、厚生年金会館や金沢など都市の結婚式場で挙式する形へと移行しているため、今まで述べてきたような結婚のあり方はほとんど見られない。男性が女性よりも優位に立つことが人々にとって「普通」の状態であることは、今では「差別」であるとし、あってはならないことされる。「家制度」や明治民法が男女差別の根源である、と言い切ることは出来ないが、当時の女性たちの地位に少なからず影響を及ぼしていたはずである。このような時代を経て、今一度「結婚」の儀礼が持つ意味の変化を考えてみると、大きく変わったことが感じられるだろう。

## 6. おわりに

私が今回「結婚」をテーマで報告書を仕上げた理由は、聞き取り調査で出会った皆さんのお話の内容はもちろん、その話をされている時の表情にとっても魅力を感じたからである。昔ながらの結婚について調査していくなかで、特に同じ女性から話を聞いていると、こんなにも不自由な結婚が本当に存在していたのか、とってしまう程に多くの縛

りがある結婚のあり方であった。しかし、当時を振り返りながらお話をしてくださる皆さんは、とても楽しそうに、時には照れながら自分が結婚した頃の様子を詳しく教えてくださった。皆さん自身は結婚に不満がなかった訳ではないと思うし、多くの本や今まで教えられてきた歴史は、男性優位・男尊女卑を取り上げているが、実際に旧柳田村の皆さんが暮らした生活の中には、不平、不満ばかりではなく、幸せな記憶もあるのだろうな、と感じられた。少しずつ「結婚」を意識するようになってくる中で、生きた時代は違うけれども、このようなお話をたくさん聞けたことはとても有意義であった。

最後に、この調査実習にご協力していただいた柳田村上町地区の皆さんをはじめ、何かとこじつけて金沢と能登を行ったり来たりしてご迷惑をおかけした西本先生、鏡味先生、そして一緒に実習に取り組んだ皆さん、本当にありがとうございました。最初は人文学類と合同実習ということでかなり緊張していましたが、仲よくなれてよかったです。能登へ来るのが初めてだった人も、能登には来たことがあった人も、ごはんの美味しさはもちろん、能登人のあつたかさに気づいてもらえたのではないかと思います。珠洲出身としては、自分の地元とまではいきませんが大学で知りあった皆さんに能登の地に来てもらえたことがとてもうれしかったです。片道2時間、もう少しお金を出せば県外まで出られるという陸の孤島ではありあますが、そういえば学生時代の夏休みを石川の超田舎で1週間過ごしたな〜と、一瞬でも思い出してもらえるように、これからも能登のアピールを欠かさずに行っていこうと思います。そして実習先にまた能登が選ばれるといいなとも思います。考察よりだいぶ長くなってしまいましたが能登アピールでした！